

高知県教育委員会 会議録

令和3年3月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和3年3月24日(水) 13:30

閉会 令和3年3月24日(水) 16:07

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

| | | |
|-----|------|-------|
| 出席者 | 教育長 | 伊藤 博明 |
| | 教育委員 | 平田 健一 |
| | 教育委員 | 永野 隆史 |
| | 教育委員 | 町田 美紀 |
| | 教育委員 | 弥勒 美彦 |
| 欠席者 | 教育委員 | 森下 安子 |

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

| | | |
|-------------|----------------|----------------------|
| 高知県教育委員会事務局 | 教育次長(総括) | 高橋 慎一 |
| 〃 | 教育次長 | 高岸 憲二 |
| 〃 | 教育次長 | 長岡 幹泰 |
| 〃 | 参事兼人権教育・児童生徒課長 | 黒瀬 渡 |
| 〃 | 教育政策課長 | 菅谷 匠 |
| 〃 | 教職員・福利課長 | 国則 勝英(報1、付議1~4号) |
| 〃 | 学校安全対策課長 | 大崎 和幸(報1、付議1号) |
| 〃 | 幼保支援課長 | 戸田 京子(報1、付議1号) |
| 〃 | 小中学校課長 | 武田 浩志(報1、付議1・9・10号) |
| 〃 | 高等学校課長 | 濱川 智明(報1、付議1・4・5・6号) |
| 〃 | 高等学校振興課長 | 高野 和幸(報1、付議1~7号) |
| 〃 | 特別支援教育課長 | 平石 勝久(報1、付議1~10号) |
| 〃 | 生涯学習課長 | 三觜 美香(報1、付議1・13号) |
| 〃 | 文化財課長 | 中平 貢正(報1、付議1・6~12号) |
| 〃 | 保健体育課長 | 前田 義朗 |
| 〃 | 教育政策課課長補佐 | 泉 千恵 |
| 〃 | 教育政策課教育企画担当チーフ | 三谷 玲子(会議録作成) |
| 〃 | 教育政策課主任指導主事 | 小島 丈晴(会議録作成) |

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 3月定例委員会を開催する。

教育次長(総括) (提案説明)

教育長 付議第10号から第13号は、個人の情報を含む議案のため、非公開の

各委員 取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。
 教育長 全員挙手
 それでは、付議第 10 号から第 13 号を非公開の取扱いとする。

【報告第 1 号 高知県文化財保存活用大綱の策定について (文化財課)】

○文化財課長 説明

○質疑

| | |
|-------------|--|
| <p>弥勒委員</p> | <p>(大綱の) 後ろのほうにリストがあるが、観光資源としても捉えることができるような気がする。このリストに基づいて、どこにどのようなものがあるのかというような、観光客向けの分かりやすいマップが作られるというような流れがあるのか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>文化財の埋蔵地ということで、昔の遺跡があったところがホームページ上で見られるようになっており、その中で、天然記念物や文化財の場所をご覧いただけるようになっているが、まだ十分に全体を網羅しているようになっていない。委員の言うようなことができるように、システムの改修も含め、今後検討していきたいと考えている。</p> |
| <p>弥勒委員</p> | <p>同じ高知県の組織で、観光振興とも関連するのではないかと思った。</p> |
| <p>永野委員</p> | <p>参考資料 1 について、法律制定の趣旨やねらいは一定の理解はできるが、最後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたということで、文化財保護の事務を教育委員会が持たなくてもよいとも解釈できるし、知事部局に移管することにより、お金をもっと使うようにとも考えられるが、教育長はどのように考えているか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>この部分は、本来教育委員会が所管する業務だが、この改正があり、知事部局でもできるという「できる規定」という形である。これに似たものがスポーツ行政で、現在文化生活スポーツ部が所管しているが、それ以前は教育委員会が所管していた。それが知事部局でもできることになり、そちらに移った。今回の文化財の部分についても、法律が施行された際、知事部局と今後どういった方向性でいくか協議をしたが、当面、教育委員会で取り組んでいくということで動いている。特段の大きな変化や知事部局でお金をどんどん使っていくということになれば知事部局の方になるが、今のところは現状のままという形で考えている。</p> |
| <p>永野委員</p> | <p>考えてみると、保護をしていくには、財政的な負担も担保していくために非常に苦労も多いことだと思うし、また新たな文化財も時代を追ってたくさん出てくる訳なので、その辺りの目配りや、前回も言わせてもらったが、学校教育との関連性、具体的には総合的な学習の時間に文化の学びが</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>教育長</p> | <p>どのように入るのかなど、教育委員会ならではの、持つべき仕事の内容がさらにブラッシュアップされるといいと思う。そういう面でも、もっときめ細かくこの大綱ができたことのありがたみを共有するためにも、そういった目配りをしていかなければならないのではないかなと思う。</p> <p>非常に大事なところで、私どもとしても、より学校教育を意識して取り組んでいく必要があると思っている。この改正でいうと、先ほど弥勒委員が言われた保存と活用で、しっかりと保存はしていくが、それを地域の活性化のために観光などに活用するという特色ある部分であり、そういった意味でも知事部局でもということになったが、現状では、永野委員が言われるような部分をしっかりと取り組んでいくということがあるので、教育委員会では当面は所管していくということに落ち着いているところである。</p> |
| <p>弥勒委員</p> | <p>(大綱は) 今回初めてできたものか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>法律改正があつて、各都道府県でも作ることができるようになった。これを作らないと、市町村においてのそれぞれ具体的な地域計画が作れないので、県の基本的な姿勢を示して、これに基づいて、それぞれの地域で計画を作成してもらおう。例として、中芸地域が、森林鉄道とゆずロードということでやったが、あれは大きなことだが、そのような地域地域にある文化財をしっかり活用しながら観光にも生かしていくというような取組が進むことが期待されて、大綱が策定されたと考えている。</p> |
| <p>弥勒委員</p> | <p>この大綱にはものすごく大きなエネルギーが注がれているのだろう。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>文化庁からこういった枠組み、章立てでということが一定示されているので、それをいかに高知県に落とし込んでいくかという作業だった。大まかな規定すべき項目は、一定示されていた。</p> |

【付議第1号 第3期高知県教育振興基本計画の改訂に関する議案 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

| | |
|-------------|---|
| <p>町田委員</p> | <p>「対策の指標」一覧にあるパーセンテージは、全体の母数はどこかに書かれているのか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>例えば(1)の「学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築」では、「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している小・中学校の割合」になるので、母数は公立の全小中学校と</p> |

| | |
|-------------------|--|
| | なる。その中で、全国平均との比較において、目標値を設定し、その伸び率について把握しているということである。 |
| 町田委員 | 例えば、3ページに「朝食を食べる児童生徒の割合」とあるのは、小学生の男子全員にアンケートを取っているのか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 町田委員 | 生活チェックみたいなものか。 |
| 事務局 | そういった中で、すべての小中学校を対象とした調査にしている。 |
| 教育長 | 基本的に公立の学校が母数になっている。県全体ではなく、ここにある対象者は公立ということになる。 |
| 教育長 各委員 教育長 | 付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。 |

【付議第2号 高知県教員育成指標の改訂に関する議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

| | |
|------|---|
| 永野委員 | 改訂の方向や趣旨には全く異論はない。今の課題を照らしたものだと思っている。 質問だが、5ページの管理職等のマネジメントのところで目を引くのが、Eの「地域マネジメント」で、地域の教育リソースをどのように活用して、学校運営に生かすかという視点は、近年ものすごく言われているが、この辺りの戦略はどのように捉えればよいのかお聞きしたい。 |
| 事務局 | この点については、働き方改革を為すうえでも、地域のリソースをしっかりと活用していくことが重要であり、また校長のところには「チーム学校」とあるように、教員だけでなく、地域社会も含めた「チーム学校」の推進が非常に重要であると考えている。具体的な戦略というと、外部人材の活用やコミュニティスクールなどがそういった部分になるかと思う。そういったことを進めてもらいたいということで具体化した。今般、特に運動部活動においても、地域との関わりなどが求められている。少し漠然とした説明で申し訳ない。 |

| | |
|------|--|
| 永野委員 | <p>言っていることは分かる。つまり、⑰は、⑨にも㉔にも横断的になって いるという意味で捉えればよく、単品のものではないということだろう。</p> |
| 事務局 | <p>そうである。</p> |
| 永野委員 | <p>これは注文だが、人事評価に関して、学校長に対する成果考課の評価事 項の中に、地域人材や地域リソースをどのように生かしたかというような 目線を持った人事評価の軸をしっかりとつけておいてもらいたい。そうでな いと、なかなか自分事として管理者は考えないところがあって、全体のこ とをやっていけばいいと、自分自身に置き換えて、すごく甘い考えになっ てはいけないと思うので、その辺りのサインはしっかり出していただきたい。</p> |
| 教育長 | <p>今の校長の人事考課については、外部人材や外部組織の活用が項目にあ ったと思う。外部との連携についての項目は、高等学校はあったので、小 中学校にもあると思う。</p> |
| 永野委員 | <p>義務教育の場合は、地域の方との接点は必ずあるので、単に色々な交流 をしたということだけでなく、学校経営上、これがどのように教員のワークラ イフバランスにつながったとか、説明してもらったように、縦横に広がる ような評価の仕方をアピールしてもらいたい。</p> |
| 教育長 | <p>防災教育などで、地域としっかり連携して取り組んでいるところもある。 また、委員の言うようなところは確認しておく。</p> |
| 平田委員 | <p>これは、第1期というか、平成29年にこの指標が作られたということだ よいか。</p> |
| 事務局 | <p>そうである。</p> |
| 平田委員 | <p>それが今日まで続いているということだが、今回の見直しで、新しい社 会の変化に対応していかなければならないという意味でICT活用指導力 や働き方改革の項目など色々に入れていただいております。すごいと思いな がら見ている。説明の中で学校でも活用してもらっているとあったが、学校 の教職員がこのマニュアルで教育活動にあたれば、すごい教員の組織が仕 上がるというイメージを持っている。ぜひ広くこの内容を学校におろして いってもらいたいということが第一であるが、現状として、この3年、4 年の間で、育成指標に基づいて学校が動いているという感じはどのくらい あるか。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>まず、この育成指標を学校現場におろしやすい、体現しやすい場としては、教育センターが行う年次研修である。当該年次は法定研修になるので、そこを通過した者は全て受けることになる。そういった中でしっかり理念が位置づいていく。ただ、ご覧いただくと分かるように、中堅期、発展期というところは非常に期間が長くて、この指標が策定されてからまだ年数がたっている状況ではない。若年期にはしっかりと意識した研修の機会があるので、そういった部分の浸透は一定図れていると思うが、研修の機会が薄くなっていくベテラン世代といったところに、この趣旨をしっかりと認識してもらおうということが重要になってくると思う。</p> |
| 平田委員 | <p>それぞれの教員がそれぞれの経験年数や立場上で読めば、自己研鑽できる内容ばかりだと思う。ぜひ広くおろして、教員の資質向上に役立ててもらいたいと思った。</p> |
| 町田委員 | <p>教員はこういう指標をもとにやっていかなければならないということで、本当に大変だと思う。ICT技術を持たなければならないとか、全部網羅するのは、100%は無理なのではないかと思うが、こういう指標があると目安になると思う。チーム力と考えると、得意不得意があるし、個人がまんべんなく持っておく必要はないと思う。そう考えたときに、一つの学校の中で、チームのバランス力を見る人がいるとよいと思った。これ自体のゴールがどうなのか、もっと分かりやすいものがあるといいのではと思った。</p> |
| 事務局 | <p>ここに記載している、「中堅期」、「発展期」となったときの指導的地位として指導、助言するということは個人差も出てこようかと思うが、特に「採用期」、「若年前期・後期」までに関しては、教員である限り、子どもたちと向き合うので、最低限の水準として身につけてもらいたいという部分はある。そのうえで、委員の言うように、教員の特性、得意不得意といったところもしっかりマネジメントして組織づくりしていくのが、校長であり管理職であり、そういった組織マネジメントに関して、まさに校長の育成指標の中に盛り込ませてもらっている。校長が、校務分掌等において、得意不得意を踏まえた上で、子どもたちにとって一番いい組織を作ってもらおうということかと考えている。</p> |
| 弥勒委員 | <p>すごく色々なことを考えさせられるのだが、教員一人一人の思い、希望を聞くキャリアカウンセリングみたいなものが、企業の場合は大事だと思っているが、本人の希望と会社の都合も当然ある訳で、それに基づいて将来どのような能力を身につけて、どのような役割を果たせる人間になりたいのかというカウンセリングを行うことが重要だと考える。これによって、より積極的に自分自身が身につけたい能力が、言われてやるのではなく進</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>んで研修を受けたりする姿勢によって、真の能力として身につくようになると思う。そういったキャリアカウンセリングみたいなものは行われているのか。</p> <p>それから、企業の場合も、道としてマネージャー、管理職を目指す人とスペシャリストを目指す人と2つに分かれる部分があるのではないかと思うが、教員の世界にもそういったことがあるのか。</p> <p>あと、階層別研修というものが大企業には社内にあたりするが、社外の研修も活用して、階層別の研修を行ったり、あるいはOJTで日常の仕事を通じて成長に資するような能力、知識を身につけてもらうなど、OFFJTとOJTと両方があると思うが、教員の育成の中にも同じようなことはあるのか。</p> <p>まず、キャリアカウンセリングというか、自ら目標、目指すところを定めて、その到達具合を図るということについては、そういったことに特化したものとしては、教育センターの若年を対象とした研修の中で、しっかりと目標を設定し、一年間を通じてどういった成長ができたのか、教員の場合は面談の相手は校長になるが、管理職が一年間の成果の度合いを測るというものもあるし、またすべての教員が年間の目標を設定して、その状況についての評価等を受ける、管理職との面談を受けるという仕組みはある。</p> <p>あと、管理職を目指すのか、教科のスペシャリストを目指すのかという点については、管理職向けには管理職等を対象としたマネジメント力を高めるための研修が用意されているし、そもそも教員の場合は、管理職になる際には、当然ながら試験を受けることも必要になるので、そこにエントリーするかどうかで分かれてくる。また、教科の方でも、教育センターで教科の力を高める研修を、悉皆ではなく選択の中で個人の希望により受けることができるようなものもある。そういったもので、自身の伸ばしたい力を伸ばせる環境はある。先ほど、触れていただいたように、OJT、OFFJTの組み合わせについても、メンター制や教科のタテ持ちといった中でのOJTと、ある種インプットするための研修でのOFFJTといった形もある。説明するとどれも行っているとなってしまうが、色々な形で網羅するようなものは用意させていただいている。</p> |
| <p>教育長 各委員 教育長</p> | <p>付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。</p> |

【付議第3号 高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則議案 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

| | |
|------|---|
| 永野委員 | 全国高等学校総合文化祭は本当にお疲れさまでした。報告書もいただいているが、対応が大変だったと思う。教育長をはじめ、本当にご苦労さまでした。 |
| 教育長 | 付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 |
| 各委員 | 全員挙手 |
| 教育長 | 付議第3号を原案のとおり議決する。 |

【付議第4号 県費負担教職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則議案

(教職員・福利課)】

【付議第5号 高知県立学校職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令議案

(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

| | |
|------|--|
| 弥勒委員 | 校長が年3回面談すると説明があったが、校長は全教員と面談を行うのか、それとも中間管理職がその部下の教員と面談するなど、階層別の面談の仕組みがあるのか。 |
| 事務局 | 校長等ということで、当初の面談については、校長と教頭が一緒に行い、中間面談については、校長でなくても教頭が行うこともできる、そして最終面談についても、校長と教頭が役割分担しながらやってもらうということになる。その辺りは学校の状況に応じてということで、必ずしも校長でなければならないということではない。 |
| 弥勒委員 | 会社の組織の場合は、直属の上司が働きぶりを一番理解しているということが多いと思うので、一次考課をまず直属の上司が行うのが一般的ではないかと思うが、そういったことは教員の評価の中でも行われているのか。つまり、校長が全教員の働きぶりをつぶさにいつも把握しているのであれば問題ないのだろうが、そういった観点は配慮されているか。 |
| 事務局 | そこは校長もなかなか全てを把握するのは難しいので、把握できる人から情報をもらいながら、職員に対してしっかりと助言ができる体制で行っている。 |
| 教育長 | これはあくまで目標設定で、管理職と教員が話しながら、1年間どうい |

| | |
|------|--|
| | <p>った目標を立ててやっていくか、それを年度当初、中間、最終と確認していくというものである。それと人事考課は別で、校長と教頭が行うのだろう。これはあくまで個人の目標設定で、1年間の目標を定めて管理職と話し合いながら、自分の役割や自分の伸ばしたいところなどを伝えて、確認しながらやっていく自己啓発のような部分もある。通常の業務に対する評価は、これとは別に人事考課システムがあり、複数の者が行う。教員により近い教頭が1次考課を行い、校長が2次考課を行い複数で採点、評価をする形になっている。</p> |
| 事務局 | <p>資料の3、4ページが目標設定シートである。これはあくまで（教員に）目標を立ててもらいどのようにやっていくか、どのような進捗状況にあるかということを確認しながらやっていくものである。人事評価シートは5ページ以降となり、ほぼ目標設定シートで立てた目標が人事考課の項目にはなる。今回の改定では、目標設定の面談の際に、出産や育児などの配慮事項について3回の面談時に確認するための項目の追加となっている。人事評価書については5、6ページになり、人事考課の際にはこの指標を使いながら管理職が評価をしていく。</p> |
| 弥勒委員 | <p>目標設定シートと人事評価書が対になっているということで、今回の改定は目標設定シートが一番下のところということで理解した。 配慮事項が追加された経緯はあるのか。</p> |
| 事務局 | <p>今年度から、知事部局や県教委事務局はこの部分が追加となっており、それを参考にした。また、教職員の育児休業や出産・育児に関する休暇の取得率が非常に低く、支援制度の周知が十分できていないという課題もあるので、そういったことをしっかり把握したうえで話を進め、事前に知ることによって環境も整えていき、周りの方のサポートもお願いしていくという趣旨で追加している。</p> |
| 教育長 | <p>付議第2号で永野委員から質問があった外部の活用といったところは、県立学校は空欄ではなく項目として入っているのではないかと。</p> |
| 事務局 | <p>これは規則上のもので、実際の様式の中には項目として入っている。</p> |
| 教育長 | <p>先ほどお話のあった外部人材の活用や外部団体との連携という内容がすでに入っているということか。</p> |
| 事務局 | <p>そうである。これは規則上のものなので空欄になっている。</p> |
| 教育長 | <p>市町村の場合もあるのか。</p> |

| | |
|-------------------|---|
| 事務局 | 市町村もほぼ同じ内容のものである。 |
| 教育長 | 市町村独自の項目があると言っていたが、それ以外はだいたい同じ内容が入っているのだろう。 |
| 事務局 | 入っている。 |
| 教育長 | 校長や教員などのレベルによって項目が違うのだろう。先ほどの教員育成指標にならっているのか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 教育長 | ちなみにこれが参考となり翌年度の給与の上がり方に影響がある。極めて優秀な方は、他の方の2倍昇給する。(通常) 8,000 円上がるとしたら16,000 円ということになる。逆に悪い方は、一般の方が 8,000 円のところが、6,000 円や 4,000 円しか上がらないということもある。まったく上がらない方もいる。そのままではないが、その評価を参考に人事考課が活用されることになっている。 |
| 弥勒委員 | 賞与への反映はないか。 |
| 教育長 | 賞与は別にある。半期間において、その方がどういった働きをしたかということがあり、ものすごく頑張った方は、一般の方より勤勉手当が 20%増しというようなことがある。よく頑張った方は 10%増し、著しく頑張りが足りなかった方は逆にマイナス 10%ということがある。 |
| 弥勒委員 | 総額に対してか。 |
| 教育長 | 基本給に対してである。 |
| 教育長 各委員 教育長 | 付議第 4 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 4 号を原案のとおり議決する。 |
| 教育長 各委員 教育長 | 付議第 5 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 5 号を原案のとおり議決する。 |

【付議第6号 令和4年度高知県立高等学校入学者選抜の日程に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

| | |
|-------------|---|
| <p>弥勒委員</p> | <p>受験生が集まらなくて困っているという状況が発生していないか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>定員に足りていない学校が多いので、その辺りは課題となっているという認識はある。</p> |
| <p>弥勒委員</p> | <p>それは需要と供給で、少子化が進んでいるために自然に発生しているということなのか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>それはあるのだが、一番大きなものとしては、いわゆる中山間においては、やはり高知市の学校を選びたいということがあり、高知市の学校の受験を希望する生徒がいて、郡部の学校の定員より少なくなっているということが大きいと思う。少子化もあると思うが、この2点かと思う。 平成24年に校区を無くして、県内どこで受けてもいい形にしたので、それまでは幡多地域では基本的にはその地域の学校を受けていたし、東部では東部の学校という形の学区があったが、県内1学区にしたことから、生徒の移動が出始めたというところである。</p> |
| <p>弥勒委員</p> | <p>そういうニーズがあるということを受け止めて、供給側の学校がこれまで3クラス必要だったのが2クラスになるなど、それに合わせて縮小していくのか。それとも考えようによっては、オンラインのツールを使えば、市内の高校に通うということは下宿をするなど色々と乗り越えなければならない条件もあるだろうから、自宅から通えるところで、なおかつ高知市内と同じ質の教育が受けられるということが新しい技術を使えばもしかしたら可能なのではないかとも思うがどうか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>郡部にある高校においては、一定の子どもを確保しないと、どんどん少なくなってきて学校の元気もなくなる。部活動にしても団体戦に出られなくなってしまっているので、しっかりと郡部の学校の活性化を進めていく必要がある。その中で、学力でいうと生徒が少ないことによって受けたい科目が開講できない状況があったので、今年度から遠隔配信センターを教育センター内に設置して、郡部の学校においても大学受験に必要な科目が遠隔で受けられるという体制を取った。加えて、やはり行きたくなる学校になるように魅力化を図らなくてはいけないということで、それぞれの学校が地域で求められる学校の姿はどういうものかということ、色々な形で地域と連携した魅力化を進めてもらっているという状況である。 確かに高知市の定数をもう少し絞ってはということはあるのだが、今年度は高知南高校と高知西高校の統合があり、高知市は240名の定数が減っ</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ている。そういうこともあり少し様子を見たいという部分と、郡部の子どもが高知市の高校を目指すという状況が続くと、高知市内の子どもが郡部の方に行かなければならないような状況も出てくるので、課題として今後どうしていくかということは検討していきたい。課題意識を持って継続していかなければならないと考えている。</p> |
| 教育長 | 付議第6号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 |
| 各委員 | 全員挙手 |
| 教育長 | 付議第6号を原案のとおり議決する。 |

【付議第7号 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案 (高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

| | |
|------|--|
| 弥勒委員 | <p>情報ビジネス科は時代の流れを考えるとすごくわかりやすいが、環境建設科とはどういうところなのか。</p> |
| 事務局 | <p>環境建設科の中には、いわゆる建築専攻と建設専攻があり、環境を踏まえた建築物を建てるであるとか、土木にしても環境に配慮するといったことで、設置したときには社会のニーズが非常にあったので、そういったことが分かりやすいように「環境」をつけている。</p> |
| 教育長 | <p>他県にも環境建設科というところはあるのか。</p> |
| 事務局 | <p>科名ということまでは分からないが、安芸高校と安芸桜ヶ丘高校の統合の話があったときには、環境が非常にキーワードだったので、(他県にも)そういったところはあるかと思う。</p> |
| 平田委員 | <p>今回付議した内容について反対する立場ではない。これまでずっと継続的に審議してきた。ただ、学校が中心になるべきだとは思いますが、来年は機械土木科で生徒を募集するのだろうが、今年の安芸桜ヶ丘高校の状況を見ると、環境建設科では土木で2名、建築が10名程だったと思う。新たな機械土木科については、定員は半分の機械専攻20名、土木専攻20名だが、工業だったらこういう科が欲しいという地域の声を聞いて作った。私も地域の声を信頼しているが、今年状況を見たらせつ々しい学校を作ろうとしているのに学校のアピール度はどうなのかと思う。来年新しい科で出発して、機械土木科がどうなるのか、今年と同じような形で出発したらそれでいいのだろうかという思いを持っている。学校も教育内容を十分にア</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ピールして、将来はこういう進路を実現し、自立もできるということを地域の中学校、保護者に説明してほしいということをお願いしておきたい。いいスタートが切れるように、学校としては注目されるような科であり、学校であってほしいと思っている。その辺りの教育委員会からの強力な支援をお願いしたい。学校を作ったというだけではいけない。新しい学校として出るので、本当に心配している。(付議の)内容については、手続きを踏んでやってきているので異議はない。</p> |
| 教育長 | <p>昨日も(総合教育会議で)ご議論いただいたが、貧困の世代間連鎖を断ち切るということで、こういった工業高校の卒業生は技術を身に付けてしっかり経済的自立ができる状況にあるのだが、そのことがなかなか志願者、入学者に反映されていない。それから法律で定められた工業高校や商業高校などに関する産業教育審議会から、今月末に答申が出るようになっている。その答申の中では、地域の経済団体と連携し、地域が求める人材づくりをしてもらいたいというような要請も出ている。産業高校のPRということで、来年度の令和3年度の事業の中で、7月だったか、オーテピアで産業高校が一斉にPRすることになっている。それと同時に各校でプロモーションの動画を作成しながら、産業高校の魅力を発信していく。今までは学校でこういう話については、中学校を回って説明するという感じだったが、中学校を回って話をしても、なかなか広がりがないし、やはり県民に広く知ってもらうこと、それに加えてそれぞれの学校がより魅力を高めるという両方をやらないと子どもは集まってこないで、そういったことを意識しながら、安芸桜ヶ丘高校についても、来年度から取組を進めていきたいと考えている。</p> |
| 弥勒委員 | <p>今回の統合によって、新しくできる県立安芸高校は、普通科ということなのか。</p> |
| 教育長 | <p>普通科と工業科と商業科を合わせた形になる。統合となるので、両校の学科を合わせている。もともとのスタートは、南海トラフ地震対策で安芸高校の立地場所が非常に海の近くにあるということで、津波対策の中から、生徒数も少なくなってきており、安芸桜ヶ丘高校の方は、津波がL2でも浸水しない場所にあるので、そちらに統合するというように決定して進めているところである。工業と商業がなくなるということではなく、一つの学校の中に一緒にということである。</p> |
| 弥勒委員 | <p>一つの学校の中に普通科と商業科と工業科があるということで、生徒はこの3つの中から選択する訳で、高校生を受け入れる企業としては、そういう構成になっているということを理解したうえで募集するということ</p> |

| | |
|-------------------|---|
| 教育長 | <p>か。</p> <p>そうである。去年開校した須崎総合高校は、旧須崎高校と旧須崎工業高校が統合して、一つの学校の中に普通科と工業科がある。それと同じような形になっている。</p> <p>こうした学科を改編することで、しっかりと志願者が確保できるように、高等学校課はもちろんだが、高等学校振興課も準備して取り組んでもらいたいと思う。</p> |
| 教育長 各委員 教育長 | <p>付議第7号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>付議第7号を原案のとおり議決する。</p> |

【付議第8号 高知県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則議案 (文化財課)】

○文化財課長 説明

○質疑

| | |
|-------------------|---|
| | <p>【質疑等なし】</p> |
| 教育長 各委員 教育長 | <p>付議第8号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>付議第8号を原案のとおり議決する。</p> |

【付議第9号 高知県教科用図書選定審議会への諮問議案 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

| | |
|------------|---|
| 教育長 | <p>一般図書の選定に関して必要な資料の作成について、法律に基づいて、審議会に諮問するがよろしいか、ということか。今後、資料を作ってもらって、その後具体的な一般図書の選定について、8月31日までに教育委員会で決定してもらおうということになるということか。</p> |
| 事務局 | <p>そうである。8月の定例教育委員会に付議させていただくことになる。</p> |
| 教育長 各委員 | <p>付議第9号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> |

| | |
|-----|-------------------|
| 教育長 | 付議第9号を原案のとおり議決する。 |
|-----|-------------------|

【付議第10号 令和3年度教科用図書選定審議会委員の任命議案 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課 説明

○質疑

【非公開】

| | |
|-------------------|--|
| | 【非公開議案】 |
| 教育長 各委員 教育長 | 付議第10号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第10号を原案のとおり議決する。 |

※委員名簿は別紙のとおり

【付議第11号 高知県文化財保護審議会委員の任免議案 (文化財課)】

○文化財課長 説明

○質疑

【非公開】

| | |
|-------------------|--|
| | 【非公開議案】 |
| 教育長 各委員 教育長 | 付議第11号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第11号を原案のとおり議決する。 |

※委員名簿は別紙のとおり

【付議第12号 登録審査委員の任命議案 (文化財課)】

○文化財課長 説明

○質疑

【非公開】

| | |
|-------------------|--|
| | 【非公開議案】 |
| 教育長 各委員 教育長 | 付議第12号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第12号を原案のとおり議決する。 |

※委員名簿は別紙のとおり

【付議第 13 号 高知県社会教育委員の委嘱議案

(生涯学習課)】

○生涯学習課長 説明

○質疑

【非公開】

| | |
|-------------------|---|
| 教育長 各委員 教育長 | <p>【非公開議案】</p> <p>付議第 13 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手</p> <p>付議第 13 号を原案のとおり議決する。</p> <p>※委員名簿は別紙のとおり</p> |
|-------------------|---|

(5) 議決事項

付議第 1 号から第 13 号

原案どおり議決